

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

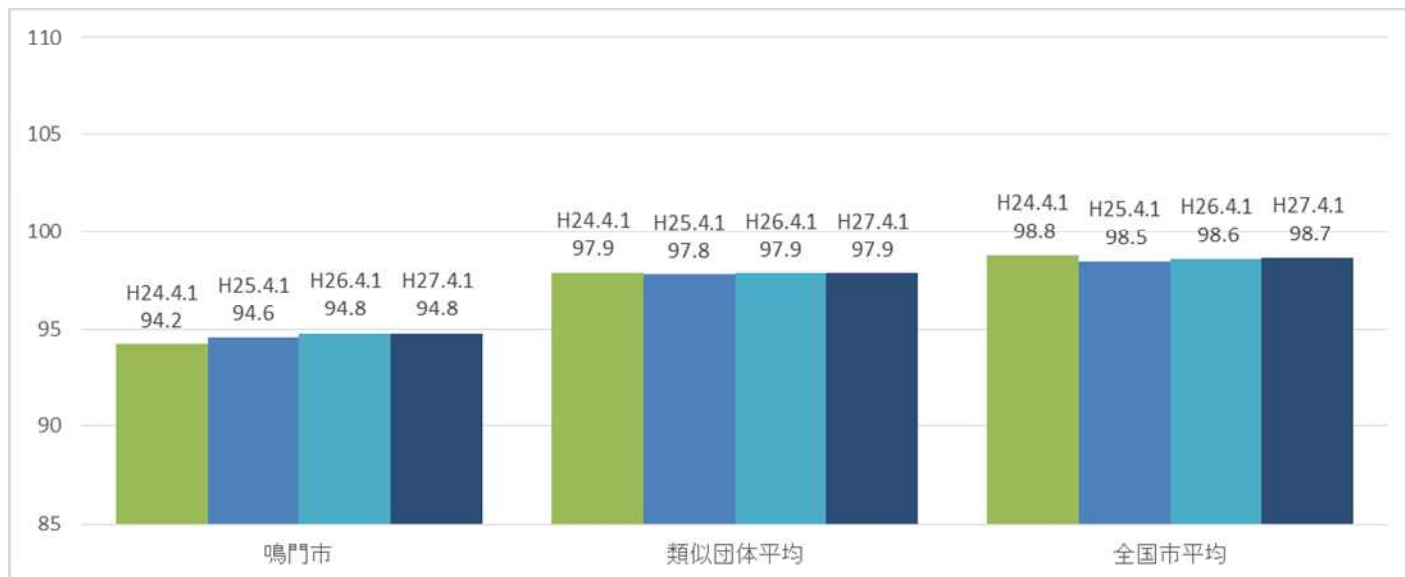
(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	60,784 人	23,004,488 千円	652,558 千円	4,745,004 千円	20.6 %	20.5 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	556人	1,970,226 千円	421,082 千円	733,008 千円	3,124,316 千円	5,619 千円	5,989 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。



(3) ラスパイレス指数の状況

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、鳴門市においても3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支 給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支 給割合	0%	1%	2%	3%
鳴門市の支給割 合	0%	1%	2%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳴門市	42.2歳	296,393円	365,124円	326,718円
徳島県	44.7歳	345,684円	431,069円	374,054円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較) ベース	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
鳴門市	52.3	89	309,773	357,018	325,172				
うち清掃職員	49.9	39	322,215	385,212	339,722	廃棄物処理場従業員	44.9	289,500	1.33
うち調理員	54.4	18	272,944	283,457	279,615	調理士	47.8	213,400	1.33
うち学校給食員	54.9	16	273,375	282,866	278,806	—	—	—	
うち用務員	58.4	12	296,616	313,538	309,786	用務員	54.6	200,300	1.57
うちその他	51.6	20	326,549	394,334	347,034	—	—	—	
徳島県	54.8	67	367,284	401,568	381,307				
国	50.2	2,994	289,141	—	328,318				
類似団体	20.0	32	317,404	355,113	338,663				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鳴門市			
うち清掃職員	5,933,995	3,952,300	1.50
うち調理員	4,712,935	2,950,000	1.60
うち学校給食員	—	—	—
うち用務員	5,073,907	2,774,400	1.83
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

(平成24～26年の3カ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	42.5歳	323,677円	348,559円
徳島県	46.2歳	385,168円	421,264円
類似団体	39.9歳	301,604円	335,703円

- 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	137,600円	144,200円	—
	中学卒		135,400円	—
幼稚園教育職	大学卒	195,100円	201,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,620円	356,780円	388,583円	416,095円
	高校卒	—	—	360,680円	—
技能労務職	高校卒	—	299,775円	369,175円	364,960円
	中学卒	—	310,400円	—	371,600円
教育職	大学卒	321,504円	381,939円	—	—
	短大卒	—	378,774円	—	400,343円

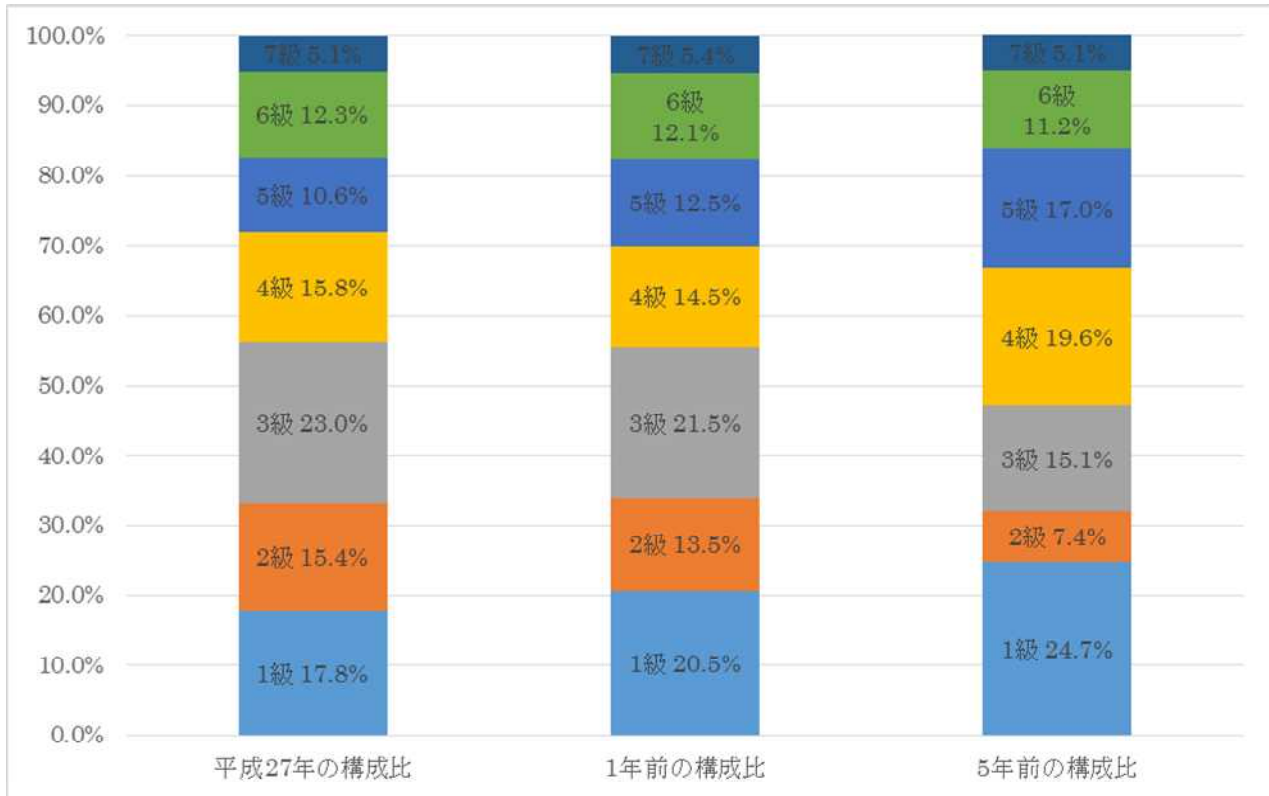
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	52人	17.8%	137,600円	244,900円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	45人	15.4%	187,700円	301,900円
3級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	67人	23.0%	223,900円	347,700円
4級	副課長、かいの長、主査、副主査、特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	46人	15.8%	258,300円	378,700円

5級	困難な業務を処理する副課長、 かいの長、主査、副主査の職務	31人	10.6%	285,000円	390,700円
6級	課長、主幹の職務	36人	12.3%	315,800円	407,900円
7級	政策監、部長、理事、副部長、 参事の職務	15人	5.1%	360,100円	442,600円

- (注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評価の実施状況：勤務成績の判定（人事考課）を実施している。
- 昇給への勤務成績の反映状況：勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については、標準の区分のみを適用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市	徳島県	国
1人あたり平均支給額 (26年度) 1,311千円	1人あたり平均支給額 (26年度) 1,643千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績の評定の実施

: 勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については未反映

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人あたり平均支給額			1人あたり平均支給額		
7,420千円		21,122千円			

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。
定年前早期(勲奨)退職制度については、運用を行っていない。

(3) 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		440千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(26年度決算)		440,370円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.5%	1人	18.5%
鳴門市	2%	615人	2%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		94.8 (94.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		22,762千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		115,091円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		32%		
手当の種類 (手当数)		12手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に 対する支給単価
市税等の賦課、 徴収事務従事 職員の 特殊勤務手当	市税賦課徴収、保険料 徴収事務従事職員	市税の賦課、徴収及び保険料の 徴収事務	870千円	日額2,500円
	市税、税外収入の滞納 整理のための外勤業務 従事職員	市税、国保、介護保険料、市営 住宅家賃等の滞納整理のため の外勤業務	9千円	日額400円
感染症防疫作業 従事職員の 特殊勤務手当	感染症防疫作業 従事職員	感染症の患者及び感染症等の 疑いのある患者の救護又は 感染症等の病原体に汚染され 若しくは汚染の疑いのある 物件の処理作業に従事	— 千円	日額1,500円
行旅病人、同死亡 人取扱事務従事 職員の 特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱業務 従事職員	行旅死亡人の取扱業務	— 千円	1回あたり 5,000円
	行旅病人の救護 業務従事職員	行旅病人の救護業務	— 千円	1回あたり 2,000円
生活保護業務 従事職員の 特殊勤務手当	生活保護業務に 直接従事した職員	福祉関係法令に基づき、生活 保護業務に直接従事	576千円	月額6,000円
汚物処理作業従 事職員の特殊勤 務手当	お産汚物、犬及び猫等 死がい処理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死がい 処理に従事	482千円	1回あたり 400円
クリーンセンター 従事職員の 特殊勤務手当	し尿収集業務 従事職員	し尿収集業務に従事	66千円	日額1,250円
	清掃収集業務、焼却施設 内での場内作業職員	清掃収集業務及び焼却施設 内で場内作業に従事	6,782千円	日額790円
	し尿処理施設内での 場内作業従事職員	し尿処理施設内で場内作業に 従事	757千円	日額780円
	人体の火葬作業 従事職員	人体の火葬作業に従事	4,820千円	1体あたり 1,800円
	煙道内の灰出、し尿処理 場で浄化槽・沈砂池 清掃作業従事職員	煙道内の灰出、し尿処理場で 浄化槽・沈砂池清掃作業に従事	541千円	1回あたり 2,000円

消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した日勤の職員	火災及び水害等のため現場に出動	550千円	月額2,000円
	火災及び水害等のため現場に出動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため現場に出動	1,395千円	月額2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	810千円	月額3,000円
	救急自動車に出動し、救急作業に従事した職員	救急自動車に出動し、救急作業に従事	2,645千円	1回当たり 340円
	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	65千円	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	380千円	1時間当たり 120円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	－千円	日額500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	144千円	月額3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	1,092千円	月額4,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	474千円	日額300円
災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	33千円	日額400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	1千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	175,138千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	387千円
支給実績（25年度決算）	144,946千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	321千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級に応じて支給される手当	異なる	職制上の段階が異なる	95,572千円	687,568円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外の扶養親族：6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合：1人目は11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算	同じ		56,484千円	197,497円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (家賃 - 23,000) / 2 + 11,000 = 支給額 ※上限27,000円	同じ		33,615千円	273,289円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃を負担している職員や自動車等の交通用具を使用している職員に支給 ○交通機関 定期代金額(最高55,000円) ○自動車等 2 ^{キロ} 以上60 ^{キロ} 未満は距離に応じて2,000円～23,600円、60 ^{キロ} 以上は24,500円	同じ		28,998千円	154,244円
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000	同じ		— 千円	— 円

	円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。				
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		4（5）時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。	同じ		4（5）時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,200円を超えない範囲内で支給される。	同じ		172千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	2,964千円	23,524円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市長	804,600円 (894,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/440,000円
	副市長	664,020円 (714,000円)	885,000円/375,000円
報 酬	議 長	477,000円	737,000円/310,000円
	副 議 長	411,000円	653,000円/245,000円
	議 員	389,000円	591,000円/222,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 減額前の給料月額× 在職年数×4.9	(1期の手当額) 17,522千円 (支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	減額前の給料月額× 在職年数×3.6	10,282千円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

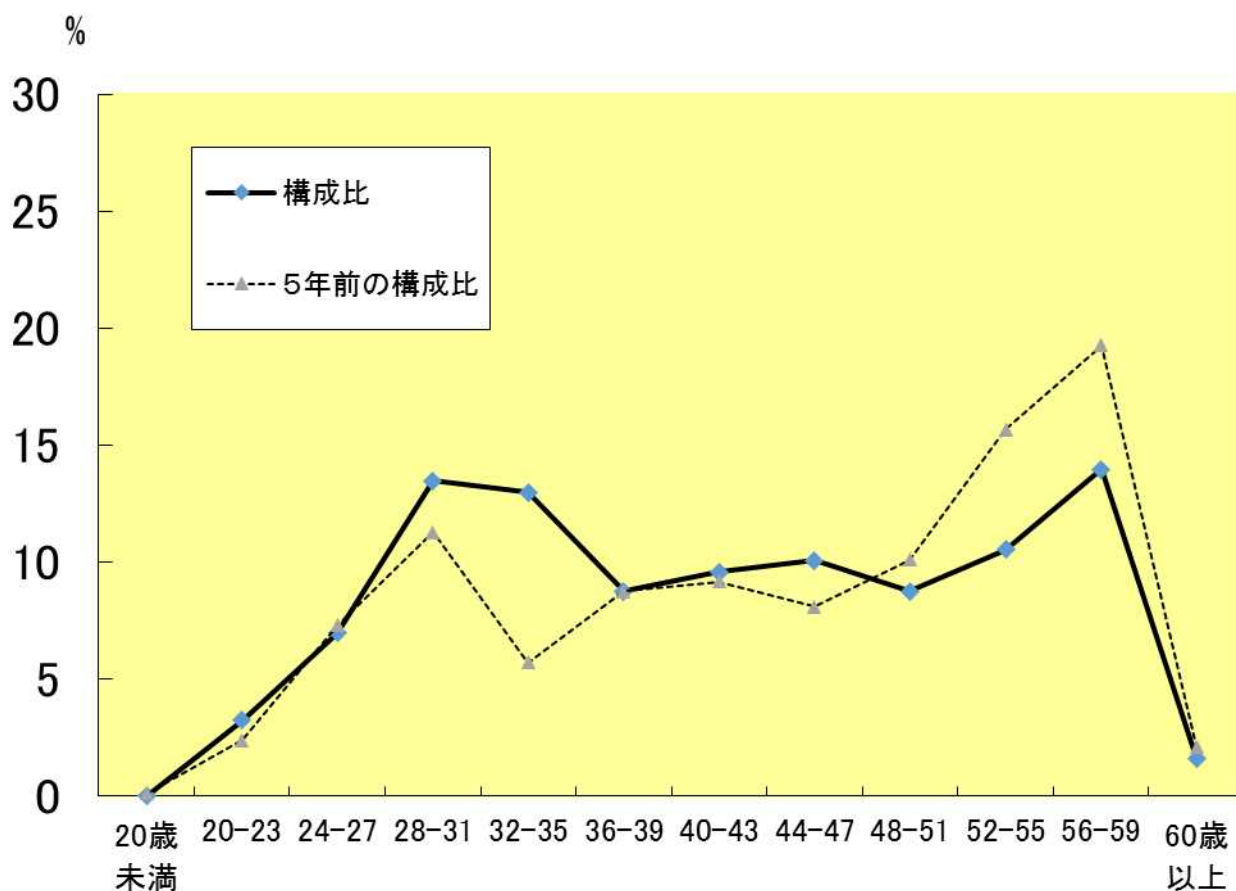
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	議会		7	7	0	
	一般行政	総務企画	106	107	1	「第九」ブランド化推進室新設
		税務	23	23	0	
		民生	75	72	▲3	保育士減員
		衛生	75	76	1	健康政策課・健康づくり室新設
	労働	0	0	0		
	農林水産	13	12	▲1	欠員不補充	
	商工	14	14	0		
	土木	39	39	0		
		計	354	350	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66人)
	教育部門		130	121	▲9	図書館業務委託による減員
	消防部門		73	72	▲1	欠員不補充
	小計		557	543	▲14	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58人)
公営 企業 等 部門	水道		27	25	▲2	欠員不補充
	交通		0	0	0	
	下水道		9	8	▲1	欠員不補充
	その他		42	40	▲2	欠員不補充
	小計		78	73	▲5	
合計			635	616	▲19	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.34人
			[713]	[713]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	43人	83人	80人	54人	59人	62人	54人	65人	86人	10人	616人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		383	365	358	360	354	350	△17(-4.4%)
教育		189	175	137	136	130	121	△68(-36%)
消防		71	72	71	73	73	72	△1(-1.4%)
普通会計計		643	612	566	569	557	543	△100(-15.6%)
公営企業等会計計		111	100	99	83	78	73	△38(-34%)
総合計		754	712	665	652	635	616	△138(-18.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 1,160,693	千円 141,515	千円 231,605	% 19.9	% 12.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 29,872 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 27	千円 111,610	千円 18,485	千円 41,567	千円 171,662	千円 6,358	千円 7,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成26年度は、管理職員の給料については1～3%、管理職手当については10%の減額を行っている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.06歳	330,984円	491,344円
団体平均	42.15歳	296,393円	473,829円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		鳴門市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,446千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,264千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分		勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

水道事業			鳴門市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給）			（退職時特別昇給）		
1人あたり平均支給額	－円	23,805千円	1人あたり平均支給額	11,132千円	20,898千円

（注）退職手当の1人あたり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		－ 千円	
支給職員1人あたり（26年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
支給なし	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		49千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（26年度決算）		1,980円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		56%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給 単価
薬品取扱手当	水道業務 従事職員	水質検査のため毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を取り扱う業務に従事	27千円	日額300円
非常招集手当	水道業務 従事職員	午後10時から翌日の午前5までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	13千円	1回当たり 500円
		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	7千円	1回当たり 400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	2千円	1回当たり 200円
災害応急作業 従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	－ 円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	4,891千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	222千円
支給実績 (25年度決算)	4,209千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	234千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		6,278千円	961,142円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		4,008千円	200,400円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,296千円	324,000円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,735千円	72,292円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	一千円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に含まれる。	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ			
宿日直手当	宿直勤務1回につき、5,770円を超えない範囲内で支給される。	異なる	1,470円多い	一千円	一千円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		228千円	25,333円

(2) 競艇事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 43,409,986	千円 228,921	千円 102,305	% 0.2	% 0.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 13	千円 47,974	千円 14,160	千円 17,877	千円 171,662	千円 6,155	千円 -

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成26年度は、管理職員の給料については1～3%、管理職手当については10%の減額を行っている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
競艇事業	41.17歳	293,591円	514,470円
団体平均	42.15歳	296,393円	473,829円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

競艇事業	鳴門市（一般行政職・団体平均等）
1人あたり平均支給額（26年度） 1,434千円	1人あたり平均支給額（26年度） 1,264千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

競艇事業			鳴門市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
－円			11,132千円		
－円			20,898千円		

（注）26年度に退職した職員はいない。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		－ 千円	
支給職員1人あたり（26年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
支給なし	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		－ 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額（26年度決算）		－ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		－ %		
手当の種類（手当数）		－		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
支給なし	－	－	－	－

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	5,643千円
職員1人あたり平均支給年額（26年度決算）	806千円
支給実績（25年度決算）	7,989千円
職員1人あたり平均支給年額（25年度決算）	571千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当	4（6）と同じ	同じ		3,918千円	653,000円
扶養手当	4（6）と同じ	同じ		2,138千円	267,250円
住居手当	4（6）と同じ	同じ		1,836千円	306,000円
通勤手当	4（6）と同じ	同じ		536千円	53,600円
単身赴任手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
休日勤務手当	4（6）と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に含まれる。	
夜間勤務手当	4（6）と同じ	同じ			
宿日直手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
管理職員 特別勤務手当	4（6）と同じ	同じ		88千円	14,667円